

【12月22日(月)開催】令和7年度高田地区市政懇談会要望等への回答

1 事前要望について

No.	項目	意見・要望等	市の回答	担当課
1	かさ上げ地の空き地に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・利用されずに放置されたままの画地について、草刈り等の管理を徹底するよう指導をお願いしたい。野生生物（鹿・蜂など）の繁殖増加により危険な場所となっている。 	<p>空き地の放置につきましては、まずは所有者がその所有地の状況を把握し、適切に管理することが大切であると考えております。</p> <p>現在は、周辺住民からの連絡を受け、所有者に対して適切な管理をお願いしております。</p> <p>今後も、状況を注視しつつ、効果的な方策を検討して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	土地活用推進
		<ul style="list-style-type: none"> ・道路から1mは草刈りしてもよいとか、条例を設けては（道路に追いかぶさっているところがある） 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・今後、空き地の利用は何かありますか（工場等の誘致とか） 	<p>かさ上げ地の空き地につきましては、土地バンク制度を活用し、利活用促進に向けて情報の発信・更新等を行っております。</p> <p>工場誘致について、現時点で具体的にお知らせできる情報は有りませんが、商業地域・近隣商業地域・準工業地域等への誘致に向けて関係各課と連携し取り組んで参ります。</p>	土地活用推進課
2	脱炭素先行地域の取り組みについて ・現在の進行状況 ・どれくらい進んでいるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・営農強化型太陽光発電の進捗状況 ワタミファームのほかとにかかっているか しみんエネルギーへの売電量はどれくらいか 	<p>営農強化型太陽光発電設備については、中心市街地と横田地区の被災跡地等において、8,430kWの再生可能エネルギーを発電する計画で、民間事業者が令和11年度までに整備することとしています。</p> <p>今年度は、中心市街地のワタミオーガニックランド内での事業着手に向けて、10月に住民説明会を実施しました。</p> <p>当該設備を整備する合同会社クールソーラーシェアリングからは、太陽光パネルの下で、ワタミファーム陸前高田(株)が営農を行うと伺っております。</p> <p>当該設備の発電量は、パワーコンディショナー出力で373.6kWで、地域新電力会社の陸前高田しみんエネルギー(株)に売電することとなります。</p>	脱炭素推進室
		<ul style="list-style-type: none"> ・電気保安人材の育成・確保 育成の人材は今現在何人か 	<p>電気保安人材については、再生可能エネルギーの発電設備を整備、運用していくにあたって必要とされる技術者ですが、令和11年度までに第3種電気主任技術者3人を育成、確保しようとするもので、現時点ではまだ確保に至っておりません。</p> <p>現状において、岩手県沿岸部での人材不足が顕在化していることから、まずは電気主任技術者という職業の認知度を高める取組みを進め、国家資格の取得に向けた学習の伴走支援や、資格取得後の実務経験の場を提供する取組みを進め、電気保安人材の育成、確保を図っていきたく考えております。</p>	脱炭素推進室

No.	項目	意見・要望等	市の回答	担当課
2	脱炭素先行地域の取り組みについて ・現在の進行状況 ・どれくらい進んでいるのか	・横田地区への大型蓄電池と周辺の太陽光発電設備の設置進捗状況は	横田地区での大型蓄電池と営農強化型太陽光発電を活用する地域マイクログリッドについては、今年度、工事着手することとしておりましたが、民間事業者において、大型蓄電池から送配電網への系統接続について申し込んでいたところ、東北電力ネットワーク側から接続が困難との回答があったため、事業の見直しが必要な状況となっており、再検討や、関係者協議を進めている状況です。	脱炭素推進室
		・小水力発電の導入3カ所の現状は	小水力発電については、横田地区の小坪川、槻沢川、本宿川の3河川で計画しております。 民間事業者において、令和8年度からの事業化を目指し、調査や地権者等との合意形成に向けて取り組んでいる旨を伺っております。	脱炭素推進室
		・EV充電ステーションの設置50基の進捗状況	電気自動車が使用するEV充電ステーションの設置については、今年度、今泉地区のカモシー内への急速充電1基、ワタミオーガニックランド内への普通充電2基を設置することとして予定しております。	脱炭素推進室
		・住宅・事業所・公共施設への自家消費型太陽光発電の設置数は現在何カ所か それは目標の何パーセントになるか	市においては、昨年9月、脱炭素先行地域計画が環境省に選定されたことを受けて、住宅用の太陽光設備の補助制度について、今年度、補助上限額10万円から80万円に見直すなど大幅に拡充しました。 11月末時点における活用状況は、今年度の市の予算で計上している設置計画数40件に対し、20件、50%に留まっており、そのうち脱炭素先行地域での活用状況が7件であり、今年度の目標に対して3割程度となっております。 なお、脱炭素先行地域計画においては、令和11年度までに住宅、事業用、公共施設をあわせた自家消費型太陽光発電の設置目標数を296件としていることから、第三者所有モデルといわれるPPAの手法もとりいれながら、計画的に進めて参りたいと考えております。	脱炭素推進室
		・メタン発酵バイオガス発電設備の導入はどこまで進んだか	メタン発酵バイオガス発電設備については、食品残渣、いわゆる生ごみと下水処理により発生する下水汚泥を活用して発電を行うとともに、発電過程で生成される消化液を農業用肥料として活用しようとするもので、資源循環の取り組みにもなっております。 当初計画においては、下水浄化センターの隣接地への整備を計画しておりましたが、河川区域の占用が認められなかったことや景観面への懸念の声もあったことから、予定地をワタミオーガニックランド内に変更することといたしました。 なお、今年度は、ワタミオーガニックランド敷地内に小型の実証プラントを設置し、生ごみや下水汚泥の処理により発生する消化液を市内の農業者の協力を得て、肥料としての効果の測定を行っております。	脱炭素推進室

No.	項目	意見・要望等	市の回答	担当課
2	脱炭素先行地域の取り組みについて ・現在の進行状況 ・どれくらい進んでいるのか	・ブルークレジットの具体的説明、地域等	<p>Jブルークレジットにつきましては、海藻等による藻場などのブルーカーボン生態系が吸収したCO²量を認証機関が認証し、取引可能としたクレジットのことを指しています。</p> <p>民間企業などにおいては、企業活動等により温室効果ガスの二酸化炭素を排出した場合、Jブルークレジットを購入することにより、二酸化炭素の排出量を相殺して削減することができることとなります。</p> <p>Jブルークレジットの認定の対象となる藻場等の範囲としては、陸前高田市内の海域全体となります。</p>	脱炭素推進室 水産課
3	野外音楽堂について	野外音楽堂の利用状況と今後の使用予定	<p>野外音楽堂は民間の事業者様が所有・運営されている施設でありましたが、このほど、事業者より広く公共的な場所としての市民が自由にご利用いただける場所として開放したい旨のお話がありました。</p> <p>市といたしましては、野外音楽堂の活用は、市全体の賑わいづくりにも大きく貢献するものと考えており、施設の利用促進につきましては、市ホームページや各種SNSでの発信など、積極的に協力して参りたいと考えております。</p> <p>今後の具体的な活用方法としましては、音楽コンサートの開催や地域の皆様が集うマルシェ（市場）の開催など、所有者様や関係者の皆様と連携しながら、有効活用を進めて参ります。</p>	商工観光課
4	避難路の整備について (洞の沢町内会より)	<p>本丸公園と浄土寺墓地に囲まれた当町内会は、津波避難場所として貴船神社北側奥にある高台を避難場所に指定しています。避難の際は一旦市街地に下りて高台に向かえる道路を利用して高台を目指すことはせずまっすぐ最短で高台を目指して上っていくことを基本にしています。7月のカムチャツカ半島地震に伴う警報でも避難場所に行きましたが、震災後高台地区造成のため削られたところにあるこの場所は中途半端に整備された手摺と砂利を敷いた道が、現在では荒れた状態で周囲の景色が見えない伸びきった樹木、道も木が生い茂り、一時避難後他の場所に移動することも全くできません。どういう経緯で手摺や道を造ったのか知りませんが、まるで経費のゼロ調整のような使い方はせず、実状況で使える安心・安全のための整備を実施してほしいです。</p> <p>道路愛護活動で環境整備できる商況ではありません。一時避難場所から本丸公園や他の避難場所につながる避難路の実現を要望致します。</p>	<p>市道及び法定外道路につきましては、定期的な除草等、適切な維持管理に努めて参ります。</p>	建設課 土地活用推進課 防災課
	集会施設の建設について (洞の沢町内会より)	<p>震災前、7区には集会施設がありましたが、震災後7区(洞の沢)町内会は現在まで町内会加入30世帯でコミュニティを形成しておりますが集会施設がありません。各種地域活動・行事に参加しておりますが、地域行事に参加準備等をするにも作業の場所もその都度調整して高田町以外の場所を利用しています。町のコミュニティからここ数年地域交付金を割り当てられていますが備品等を購入しても保管できる施設もありません。自主防災で使えるお金があるのでと言われても同様です。市ではコミュニティセンターの助成も有りますが、小さな町内会ではこの助成の自己負担分をまかなうこともできません。未来に何を残すか考え、市の管理地を利用してでもユニットハウスで十分なのでみんなが集える集会施設がぜひ欲しいです。</p>	<p>「陸前高田市自治会館等整備事業費補助金」には、自治会館等整備補助、機能強化補助、用地取得補助などの補助区分があります。補助対象経費や補助額も異なります。</p> <p>ご都合の良い時間帯に市民協働部まちづくり推進課コミュニティ係までご連絡いただければと思います。</p> <p>地域のみなさんと共に考えてまいります。</p>	まちづくり推進課

2 事前要望に関連した追加の要望について

No.	事前要望に関連した追加要望等	市の回答	担当課
1	<p>空き地等の活用について、市の持っている土地の活用方針として、具体的にいつぐらいまでに、全部販売する予定であるのかお聞きしたい。</p>	<p>市が設けている土地バンク制度等を活用し、土地の利用促進を図るなど活動を行っております。 不動産業者等とも協力しつつ周知活動にも力を入れているが、具体的にいつまでに土地の販売を完結するとは言い切れない状況です。</p>	土地活用推進課
2	<p>空き地等の管理と野生動物の死骸への対応について、高田町の道路を通行する際、空き地の草木等で見通しが悪いと感じる時がある。 草刈りの徹底など、条例等で強制力を設けてはどうか。 また、野生動物の死骸などが空き地にある場合、どのようにすればよいか。</p>	<p>【土地活用推進課からの回答】 条例等で強制力を持たせるという件について、全国のおよそ3割程度の自治体でそのような取り組みを行っているようですが、それぞれの自治体毎に違いがあるため、先行地区の事例として参考にしながら、今後の方法について検討を進めて参ります。</p> <p>【まちづくり推進課からの回答】 野生動物の死骸について、本来は発見された地域住民の方によって袋等に入れていただき、集積所へ持ち込んでいただくこととしております。 しかし、衛生的な不安がある場合や、所有者が明確にわからない土地に死骸がある場合など、困ったことがあればまちづくり推進課あてご連絡ください。</p>	土地活用推進課 まちづくり推進課
3	<p>洞の沢地区や本丸公園周辺の避難路について、カムチャツカ半島沖地震の際には消防団の方々によって草刈りをしていただくなど協力いただいたが、とても避難できるような場所ではないと感じている。 市議会等でも話題になっていたが、現地を確認いただくなど、適切な対応をお願いしたい。 加えて、土砂災害警戒区域等に指定されている地域でもあるため、有事の際の避難方法や防災の方法等、具体的に市から教えていただきたい。</p>	<p>ご存じのとおり、本丸公園は普段から利用される方が多く、カムチャツカ半島沖地震をはじめとして、緊急時に避難する場所としての役割も果たしています。 草木の繁茂により夏は暑く、冬は寒いという環境的な状況も認識しているため、今年度から来年度にかけてテント等の備品や倉庫等の整備を検討しつつ、担当課とも適宜調整のうえ、具体的な対応を検討して参ります。 市からの避難方法等の周知については、これまでも洞の沢地区等で出前講座をはじめとした情報の発信を行って参りましたが、適宜ご依頼いただければ土日祝日を問わずに対応させていただくので、遠慮なく防災課までご連絡ください。</p>	防災課

3 事前要望以外の追加の要望について

No.	追加要望等	市の回答	担当課
1	<p>下和野町内に新しく橋を建設いただき、大変助かっている。</p> <p>それに加えて、もう1橋新しく橋を建設するとの話を聞いているが、具体的な動きが見えない。</p> <p>地震の際に津波が遡上した箇所でもあるため、工事の進捗状況や計画状況を示していただきたい。</p> <p>また、和野地区に「震災区域はここまで」という看板が立てられたが、ほかの地域では見たことがない。</p> <p>市内各地に設置し、市民に注意を促してはどうか。</p>	<p>【建設課】</p> <p>橋の建設について、陸前高田市役所の裏近辺に工事を予定しています。</p> <p>津波の対策ももちろんですが、大雨対策としての河川工事が主であるため、地権者の方々との調整を引き続き進めつつ、工期等が明確となった場合には周知をさせていただきます。</p> <p>【防災課】</p> <p>浸水区域の看板について、東日本大震災時の浸水区域に限らず、津波被害の際の浸水区域はまっすぐな線として表現することは難しいため、浸水区域全域に看板等を設置することは難しい状況にあります。</p> <p>よって、基本的にはハザードマップ等を確認いただき、看板等はあくまでも避難時の参考としていただければと考えています。</p> <p>また、気仙小学校周辺にも看板は設置しているため、この地区には設置すべきである、といったような地域からの強い要望があれば適宜対応させていただきますので、その際には適宜防災課までご連絡ください。</p>	建設課 防災課
3	<p>地震及び津波被害時の対応について、先日のカムチャツカ半島沖地震の際、気仙沼市ではほとんどの人が車で避難をしたようである。</p> <p>避難方法を明確にマニュアル化している企業は、対応が難しいとの理由からほとんどない状況にあり、そのような状況があるということを知っていただきたい。</p> <p>よって、市からは災害時において正確な情報発信をお願いしたく、津波が到達するまでの具体的な時間やBCP対策、津波避難計画等市の進捗はどうなっているのか。</p>	<p>車の避難について、現在は8回目の津波避難計画策定会議を実施したところであり、車で非難した際にどのような状況となるのかという具体的な状況を示すことができる状況まで進んでおります。</p> <p>もちろん、要配慮者等と非難を共にしなければならないといった理由や、身体的な状況等により早急な移動が難しい等、様々な状況があることは承知しているため、策定会議を経て結論を出し、できる限り適切な避難方法について、地域住民の皆様へお示ししたいと考えております。</p> <p>津波が到達するであろう時間については、地震の規模や震源の深さによって津波の高さや到達時間は変化するため、一概にこのくらいの時間であると言い切ることはできず、様々なパターンがあると認識していただく必要があります。</p> <p>まずは津波から逃げるために最寄りの高台に避難していただき、命を守る行動をお願いします。</p> <p>市としても気仙沼市の調査結果等は参考としており、関係機関等へのアンケートなども実施しております。</p> <p>様々な分野の専門家の意見を踏まえて、安全な避難計画の確立に向けて動いて参ります。</p>	防災課
4	<p>昨年度要望した国道340号線の改良工事について、国や県とも調整の上早急に対応いただき感謝する。</p> <p>現在市内で松くい虫被害が深刻なようであるが、早急な対応をお願いしたい。特に、黒崎温泉周辺は全滅に近いようである。</p>	<p>広田地区の市政懇談会でも同様の要望をいただきましたが、黒崎温泉の周辺地域については、ご指摘の通り松くい虫の被害を受けている面積が広く、今年度中に対応を完結させることは難しいと考えております。</p> <p>よって来年度も対応を継続することを見据えて、2年に分けて対応を進めることとし、国からの補助等を活用して取り組んで参りたいと考えております。</p>	農林課

No.		追加要望等	市の回答	担当課
5		<p>松くい虫被害に対して、具体的な対策を講じる予定はあるか。</p>	<p>松くい虫に強い木を植える、松くい虫の被害を受けた木については伐採する、といったことが考えられるため、緊急度と優先度を踏まえた対応を検討して参ります。</p>	農林課
6		<p>以前は松くい虫の被害を受けた木を見つけた際に、報告義務等があったようであるがどうか。</p>	<p>義務化されている状況ではないが、松くい虫の被害にあっている木を見かけた際には農林課まで報告をお願いいたします。</p>	農林課
7		<p>コミュニティ形成支援について、高齢化が進んでいる状況にあるため、引き続き支援に注力いただきたい。 併せて、公共公益費の支援について、来年度も継続される予定であるか。</p>	<p>【まちづくり推進課からの回答】 市としては引き続き中間支援を行いつつ、地域住民とともにコミュニティ形成のあり方を探っていきたいと考えております。 今後とも、不安ごとや心配事がある場合には、適宜ご相談ください。</p> <p>【住宅政策室からの回答】 公共公益費について、現在新年度予算を調整しておりますが、担当課である住宅政策室としては新年度予算に計上し、予算要求を行っています。</p>	まちづくり推進課 住宅政策室
8		<p>関係人口施策の継続について、地域の人々と地域外の人々とは何らかの形での繋がりを持つということには非常に意義があると感じている。 直接地域への経済効果があるものもあればないものもあるが、関係人口を継続させるための仕組みや枠組み作りを継続いただきたい。</p>	<p>ご指摘の通り、市としては震災以降関係人口に係る施策に注力して参りました。 コミュニティの問題や、地域の祭りの衰退など、地域が抱える課題の解決のため、地域を再生させる力を持つ関係人口の取り組みを引き続き行って参りたいと考えております。 引き続き、行政、市民、関係人口となる方々の3者間でよりよいまちづくりを進めて参ります。</p>	交流推進課